

事業番号	事務事業名		子ども家庭総合支援拠点事業					所管課名		子育て応援室		所属長名		梶田 真由美	
	方向性	2	人を育む					係・グループ名		支援係					
	重点施策	3	未来を担う人づくり					根拠法令等		児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律 ほか					
	施策方針	1	子どもを産み育てやすい環境づくり					基本事業							
予算科目	会計	01	款	03	項	02	目		01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名		
	一般会計		民生費		児童福祉費		児童福祉総務費		01	001	経	児童福祉一般事業			

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	・児童虐待防止のための実態の把握、関係機関との連携、相談支援対応。 ・子ども及び妊産婦の福祉に関する支援業務(子ども等に関する相談全般から専門的な相談対応、課題解決のために必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務)を行う。 ・令和3年度は子ども家庭総合支援拠点の機能を強化・確立するため、専門職2名を増員、令和4年度は8名体制で相談支援対応を行った。	・児童福祉法の一部改正により、平成17年4月から児童家庭相談に応じることが市町村の業務として明確に規定される(家庭児童相談員の設置)。 ・児童福祉法の一部を改正する法律に基づき、令和3年度に「子ども家庭総合支援拠点」を整備した。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
要保護児童、特定妊婦等への支援業務(相談支援、虐待通告の受付・調査、アセスメント)	→ ア 要保護児童及びDV防止対策地域協議会実務者会議	回	目標 実績	- 4	- 4	4 4	4 4	4 4
	→ イ 特定妊婦援助方針検討会議	回	目標 実績	- 4	- 4	4 4	4 4	4 4
	→ ウ 専門員(家庭児童相談員・母子父子相談員)の配置人数	人	目標 実績	- 6	- 8	9 8	9 8	9 8
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
妊娠期から出産・子育て期における保護者、18歳未満のすべての子ども	→ ア 住民基本台帳の18歳未満の人口	人	見込 実績	- 18,422	17,400 18,368	17,350 18,295	17,300 18,181	17,250
	→ イ		見込 実績					
	→ ウ		見込 実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
被虐待児を減らす	→ ア 虐待通告件数	件	目標 実績	- 426	- 422	- 404	-	-
	→ イ 要保護児童実務者会議・特定妊婦会議対象の件数	件	目標 実績	- 1,233	- 1,272	- 1,048	-	-
	→ ウ 育てにくさを感じたときに対処できる親の割合	%	目標 実績	- 88.2	95.0 88.8	95.0 82.7	95.0	95.0
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
心身ともに健やかに育てられる	→ ア 家庭児童相談件数	件	目標 実績	- 726	700 799	735 815	772	810
	→ イ この地域で子育てをしていきたい人の割合	%	目標 実績	- 98.4	99.0 98.4	99.0 97.6	99.0	99.0

3 事務事業の予算・コスト概要

年度		令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	前年度比	令和5年度(予算)
事業費(A) (円)		13,216,770	20,282,039	28,994,356	36,268,687	7,274,331	37,697,000
財源内訳	国庫支出金	964,000	924,000	13,452,000	15,745,000	2,293,000	16,704,000
	県支出金					0	
	市債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	12,252,770	19,358,039	15,542,356	20,523,687	4,981,331	20,993,000
業務延べ時間(時間)		3,037	3,037	3,037	3,037	0	
人件費(B) (円)		13,910,000	13,095,000	13,334,000	12,954,000	-380,000	0
トータルコスト(A+B)		27,126,770	33,377,039	42,328,356	49,222,687	6,894,331	37,697,000
主な支出項目			令和4年度決算		備考		
家庭児童相談員給料(母子父子自立相談員を除く)			20,922,400	円	7人分(母子父子自立相談員は別事業で予算計上)		
職員手当等(母子父子自立相談員を除く)			7,222,957	円	期末手当、通勤手当等		
共済費(母子父子自立相談員を除く)			5,299,923	円	共済費、社会保険料		
会計年度任用職員給料			1,781,000	円	事務処理対応職員		

事業番号	事務事業名	子ども家庭総合支援拠点事業	所管課名	子育て応援室
------	-------	---------------	------	--------

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどうか変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
○全国的に児童虐待件数は増加傾向。○子育てに困難を抱えている世帯がこれまで以上に顕在化。発達に課題がある児童、健康状態に不安がある保護者、コロナ禍による経済的・精神的影響など、課題も複雑化している。家庭の相談に継続して対応する専門性をもった支援体制がより求められるようになってきている。	○子どもの支援のための専門性を有する職員配置を行い、令和3年度に「子ども家庭総合支援拠点」を設置。拠点化により国庫支出金等を得ることができ、一般財源の縮減につながった。	○子育てしやすいまちとして、さらに工夫しつつ、強力に推進すべき事業である(令和3年度施策評価結果報告会指摘事項) ○ヤングケアラーの実態把握、各機関との連携強化、対応。

5 事業評価(令和 4 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	保護者等の相談に専門性をもった職員が対応することで、子どもを産み育てやすい環境を整備する。
	② 市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せるとはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	児童福祉法(平成28年改正)第10条の2で、自治体は「拠点」整備に努めなくてはならんとされている。
	③ 対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	妊産婦及び子育て期におけるすべての家庭を対象としている。
効率性 評価	④ 成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☒ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由 説明	各地域のネウボラと連携し、妊娠期からハイリスク世帯へのアプローチを行っているが、課題が複雑化、長期間支援を要するケースも増えており、困難ケースに対する支援のため、さらなる連携、支援体制が求められている。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
公平性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	児童虐待防止のための重要不可欠な事業である。
	⑥ 類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☒ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由 説明	既に各地域の「ネウボラ」、スクールソーシャルワーカー等と連携をとり、子育て相談および支援に包括的に取り組んでいるが、国の施策や動向を確認しながら、より効果的な連携を図る。
公平性 評価	⑦ 事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	住民協力(主任児童委員等)の協力を既に得ている。 令和3年度に子ども家庭総合支援拠点の基準を満たして国庫支出金を得ることができ、一般財源の縮減につながった。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	「子ども家庭総合支援拠点」において必要とされる常勤人数等が定められている。また児童虐待に対しては即対応しなければならないこと、課題が複雑化していること、児童数は減少しているが相談件数は増加していること、連携すべき関係機関が多岐にわたり、専門性を持った相談支援体制が求められていることから、人員削減は困難である。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	相談援助業務であり、費用負担はなじまない。子育て世帯すべてを対象としているため、公平・公正である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り	○専門職の配置を行い、要保護児童、特定妊婦等への支援業務を行った。養育相談件数が増えていることは、これまで潜在化していたケースが顕在化していること、当事業が周知され相談しやすい環境が整ってきたと考えている。○アプローチが難しい世帯(支援を拒否する家庭)、ヤングケアラー、課題が複雑化している世帯等、養育困難な家庭に対する支援への対応のため、関係機関との連携強化が課題である。																							
B 有効性	☐ 適切	☒ 改善の余地有り																								
C 効率性	☐ 適切	☒ 改善の余地有り																								
D 公平性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り																								
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☒ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了	今後の改革改善案 子育てに困難を抱えている世帯がこれまで以上に顕在化している状況を踏まえ、子育て世帯に対する包括的な支援のためのさらなる体制強化「こども家庭センター」の設置が求められている(児童福祉法の一部改正、令和6年4月1日施行)。専門性を持った職員体制の整備、はつかいち版ネウボラ・学校等を含む関係機関との連携体制など、さらなる機能強化を図る必要がある。		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td>△</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>△</td><td>×</td></tr></table> (廃止・休止、完了の場合は記入不要)					コスト			削減	維持	増加	成果	向上			○	維持			△	低下		△	×
		コスト																								
		削減	維持	増加																						
成果	向上			○																						
	維持			△																						
	低下		△	×																						
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																										
・すべての妊産婦、子育て支援世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する「こども家庭センター」設置のためにも、専門的知識を持ち、継続して支援を行うことができる職員、児童福祉分野および母子保健分野の知識を持つ統括支援員の確保が必要。・こども家庭センターでは、「サポートプラン」の作成が必要であり、国の要保護児童検索システム等の動向をみつつ、児童相談システムを導入する必要がある																										

事業番号	事務事業名		こども医療費給付事業				所管課名		健康福祉部こども課		所属長名		佐々木正臣	
	方向性	2	人を育む				係・グループ名		児童係					
	重点施策	3	未来を担う人づくり				根拠法令等		廿日市市こども医療費支給条例(施行規則)、広島県福祉					
	施策方針	1	子どもを産み育てやすい環境づくり				基本事業							
	会計	01	款	03	項	02	目	02	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名		
予算科目	一般会計		民生費		児童福祉費		こども医療費		001	01	経常	こども医療費給付事業		

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	子どもの疾病の早期発見と治療を促進し、子どもの健やかな育成を図るため、子どもの医療費の一部を子どもを養育している者に支給する。子どもの医療費の経済的負担を軽減する子育て支援策。令和2年8月1日から、所得制限を廃止し、通院助成対象を小学3年までから小学6年までに拡充した。未就学児は一部負担なし、小学生以上は一部負担金500円/日(医療機関ごと通院月4日、入院月14日限度)中学生は入院のみ。	昭和48年度乳幼児医療費助成制度を開始。平成28年8月助成対象を拡充。令和元年度市長マニフェストにより、令和2年8月から子ども医療費助成制度の拡充を行った。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
子ども医療費受給資格者の認定と医療費助成	→ ア 受給資格者数(3.31現在)	人	目標	12,353	12,300	12,450	12,450	12,450
			実績	12,353	12,432	12,327		
	→ イ		目標					
			実績					
	→ ウ		目標					
			実績					
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
中学生(15歳の年度末)までの子ども	→ ア 12歳以下(通院助成対象)の市人口4.1	人	見込	—	13,093	13,100	13,100	13,100
			実績	13,084	13,093	13,090	12,924	
	→ イ		見込					
			実績					
	→ ウ		見込					
			実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
子どもの疾病の早期発見、早期治療 子どもの医療費の負担軽減をする。	→ ア 県分受給者数 3.31	人	目標	6,180	6,200	6,100	6,100	6,100
			実績	6,180	6,066	5,905		
	→ イ 市受給者数 3.31	人	目標	6,173	6,200	6,400	6,400	6,400
			実績	6,173	6,366	6,422		
	→ ウ 内 市拡充受給者数 3.31		目標	4,082	3,200	3,200	3,200	3,200
			実績	3,182	3,191	3,090		
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
廿日市市で産み育てる	→ ア 市12歳以下の95%の受給資格登録 (対象外 重度医療 生活保護等)	%	目標	—	95	95.0	95.0	95.0
			実績	—	—	94		
	→ イ この地域で子育てをしていきたい人の割合	%	目標		99.0	99.0	99.0	99.0
			実績	98.4	98.4	97.6		

3 事務事業の予算・コスト概要

年度		令和1年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	前年度比	令和5年度(予算)
事業費(A) (円)		268,391,000	236,254,939	300,564,599	320,798,425	20,233,826	314,586,800
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金	69,427,000	52,707,000	76,194,000	60,599,000	-15,595,000	60,196,000
	市 債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	198,964,000	183,547,939	224,370,599	260,199,425	35,828,826	254,390,800
業務延べ時間 (時間)		520	520	416	430	14	
人件費(B) (円)		2,381,000	2,242,000	1,826,000	1,834,000	8,000	0
トータルコスト(A+B)		270,772,000	238,496,939	302,390,599	322,632,425	20,241,826	314,586,800
主な支出項目			令和4年度(決算)		備考		
こども医療費給付 扶助費			308,797,570 円				
			円				
			円				
			円				

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
子どもの医療費助成は、国の補助制度はなく、広島県の補助制度は未就学児のみで所得制限がある。県内各市町は独自の子育て政策として県制度を超える助成制度を行っている。平成28年度と令和2年度に制度改正をし、拡充した。	平成28年8月1日に助成対象を小学3年生までの通院と中学生までの入院に拡充。 令和2年8月1日に「こども医療」に制度改正、所得制限廃止と対象を小学6年生までの通院に拡充。	所得制限を超過し、助成制度を受給できなかった人が、新制度の対象となり、市民の子ども医療助成制度となった。充実したこども医療制度がありがたいという声あり。

5 事業評価(令和 4 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	こども医療費助成制度の対象を拡充し、受給者を増加することで、子育てし易い環境を整える市の施策体系に結びついている。子育て事業の中でも知名度、充足度が高く、子育て施策の一つとして、市独自助成事業として安定的に継続する。
	②市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	福祉医療助成制度であり、市が継続して事業実施するべきである。平成30年2月1日から窓口業務を民間に委託している。
	③対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☒ 見直し余地がある ☐ 適切である	理由 説明	所得制限を外すことによって、子育て世帯へ公平な制度であるが、予算的に制度継続が可能か随時、見直す必要がある。未就学児無料化を先進的に実施しているが、中高生の通院について見直す必要がある。
効率性 評価	④成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☐ 向上余地がある ☒ 目標水準に達している	理由 説明	制度拡充時、報道機関にも広報し、新規対象者に勧奨通知、小学校へチラシ配付、窓口で周知など十分な周知ができた。
	⑤廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
公平性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	福祉医療制度であり、他の方法はない。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	令和2年8月1日に制度改正し、拡充したため、予算的に継続した事業を行っていく。
公平性 評価	⑦事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	受給者証の更新が1年ごとであったが、小学生と中学生は各卒業年度末に伸ばしたことで受給者証交付、郵送費が削減できた。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	窓口関連業務として民間委託で実施している。専門業務により、効率的に迅速に事務を執行できている。所得制限を撤廃したことにより、受給認定事務の所得確認は、未就学児の県補助金交付のみ必要で、事務が削減した。また、令和5年度からは受給者証再交付をスマート申請(LINE)で受付をしている。
	⑨受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☒ 見直し余地がある ☐ 公平・公正である	理由 説明	子育て世帯対象。所得制限を外したことによる市民の子育て世帯へ公平なこども医療費助成となっているが、対象の見直しを行う必要がある。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果		②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																								
A 目的妥当性	☐ 適切 ☒ 見直しの余地有り	令和2年8月1日からの制度拡充が定着し、子育て支援に手厚いと市民に周知された。所得制限を撤廃したことにより、公平性があり、事務を民間に委託していることで効率的に運営できている。																								
B 有効性	☒ 適切 ☐ 改善の余地有り																									
C 効率性	☒ 適切 ☐ 改善の余地有り																									
D 公平性	☐ 適切 ☒ 見直しの余地有り																									
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可		④改革改善案による成果・コストの期待効果																								
☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☐ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了		今後の改革改善案 県内でも未就学児の医療費無料を実現しているのは当市のみであり、充実したこども医療制度である現制度の維持を図る。 こども医療制度については、本来国が統一的に施策を行う必要があると考えているため、今後も国の動向を注視しながら検討を行う。																								
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題		<table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table> (廃止・休止、完了の場合は記入不要)				コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
				コスト																						
		削減	維持	増加																						
成果	向上																									
	維持		○																							
	低下																									
制度拡充による扶助費の増大を継続的に維持していけるかが課題。																										

事業番号	事務事業名		保育士雇用促進事業				所管課名		健康福祉部こども課	所属長名	佐々木 正臣	
	方向性	2	人を育む				係・グループ名		保育係			
	重点施策	3	未来を担う人づくり				根拠法令等					
	施策方針	1	子どもを産み育てやすい環境づくり				基本事業					
予算科目	会計	01	款	03	項	02	目	03	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		民生費		児童福祉費		保育園費		002	53	経	保育園管理運営事業(政策)

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	保育士確保につながる次の事業を実施し、イベント来場者及び参加者に対して、保育現場で働く上での相談や照会を行い、市内認可保育園全体で保育士確保に努める。 ①保育士就職ガイダンス【開催回数：2回】 ②保育施設見学バスツアー【開催回数：1回】※令和2年度まで	就職ガイダンスについては、平成29年度から開始。保育必要量に対応する保育士確保が困難となりつつある中、近隣自治体では例のない市単独開催により実施。また、保育施設見学バスツアーは就職ガイダンスの付加的位置付けで令和2年度まで限定的に実施した。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
就職ガイダンスは、市内認可保育施設で勤務する保育士を確保するため、各園が施設概要等を来場者に説明を実施。また、就労先をイメージするため保育施設を見学するバスツアーを令和2年度まで実施した。	ア 参加施設数(ガイダンス) ※R元まで年2回開催	園	目標 実績	25 25	25 22	25 21	25	25
	イ 延べ見学施設数(バスツアー) ※効果検証し事業廃止	園	目標 実績	2 2	4 0	6 0		
	ウ		目標 実績					
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
来場者及び参加申込者(保育士を目指す学生、保育施設での勤務を希望する潜在保育士など)	ア 延べ来場者数(ガイダンス)	人	見込 実績	60 38	60 30	60 52	60	70
	イ 参加者数(バスツアー)	人	見込 実績	10 16	10 0	10 0		
	ウ		見込 実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
各施設における就労への結びつけ	ア 来場者及び参加者の本市施設での就労件数 ※フルタイム職員に調査	人	目標 実績	7 25	30 5	30 4	30	30
	イ		目標 実績					
	ウ		目標 実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
心身ともに健やかに育てられる	ア この地域で子育てをしていきたい人の割合	%	目標 実績	 98.4	99.0 98.4	99.0 97.6	99.0	99.0
	イ		目標 実績					

3 事務事業の予算・コスト概要

年度	令和1年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	前年度比	令和5年度(予算)
事業費(A) (円)	97,200	626,190	10,523	26,825	16,302	350,000
財源内訳	国庫支出金				0	
	県支出金				0	
	市 債				0	
	その他特財				0	
	一般財源	97,200	626,190	10,523	26,825	350,000
業務延べ時間 (時間)	100	50	50	100	50	
人件費(B) (円)	458,000	215,000	219,000	426,000	207,000	0
トータルコスト(A+B)	555,200	841,190	229,523	452,825	223,302	350,000
主な支出項目		令和4年度決算		備考		
保育士雇用促進事業委託料		26,825 円				
		円				
		円				
		円				

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
当事業は、市内保育施設で勤務する保育士確保を目的としたもので、現段階においては、保育利用を望む保護者ニーズに受入枠の拡大に向けた保育士確保が追いついていない現状がある。	これまでは公立保育園の保育士募集を広報やホームページなどの媒体により実施してきたが、当事業は市内全ての認可保育園の保育士を募集するものであり、対象を拡大している。	近隣自治体においても市単独開催の例がなく、参加施設(保育園)や広島県などから取り組みに対する一定の評価を得ている。

5 事業評価(令和 4 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	事業実施目的が、保護者の保育ニーズに結びつくものである為、現段階では市の政策内容との整合は取れている。
	②市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	公立保育園、私立保育園を問わず本市の認可保育園全体の保育士確保のための事業であり、市と私立保育園が連携することによる相乗効果も得られている。
	③対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	人材確保という明確な目的があり、対象・意図は妥当である。
効率性 評価	④成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☒ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由 説明	参加する施設の大半において目的を達成できていない為、今後も求人手手段のひとつとして継続実施の必要がある。
	⑤廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
公平性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	保育士不足の解消には至っておらず、今後も当該事業を継続するとともに、併せてより効果的な取組を検討する必要がある。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☒ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由 説明	日程や会場、実施回数など、改善の余地はあると考えており、毎年度、私立保育園と手法を検討しながらの開催としている。
公平性 評価	⑦事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	事業自体の規模感に対してコストは低く、これ以上の削減余地はない。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	私立保育園からも最大限協力いただいており、市からの人員をこれ以上削減することは困難である。
	⑨受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	そのような性質のものではない。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果		②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地有り	全国的な保育士不足からもわかるとおり、簡単に効果を得られる事業ではない。しかし、保育士確保は喫緊の課題であり、引き続き新たな取り組みも併せ、最大限の効果を追求していく。																							
B 有効性	☐ 適切 ☒ 改善の余地有り																								
C 効率性	☒ 適切 ☐ 改善の余地有り																								
D 公平性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地有り																								
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可		④改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☐ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了		今後の改革改善案 当該事業単独で保育士確保という目的を達成することは非常に困難である。そのため当該事業に加え、本市で保育士として働くことに魅力を感じられるような取組を併せて実施することが必要である。																							
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題		<table><tr><td rowspan="3">成果</td><td></td><td colspan="2">コスト</td></tr><tr><td></td><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td>向上</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (廃止・休止、完了の場合は記入不要)		成果		コスト			削減	維持	増加	向上		○		維持					低下				
成果		コスト																							
		削減	維持		増加																				
	向上		○																						
維持																									
低下																									

事業番号	事務事業名		私立保育園運営補助事業					所管課名		健康福祉部こども課		所属長名	佐々木 正臣	
	方向性	2	人を育む					係・グループ名		保育係				
	重点施策	3	未来を担う人づくり					根拠法令等		保育対策総合支援事業費補助金交付要綱				
	施策方針	1	子どもを産み育てやすい環境づくり					基本事業						
予算科目	会計	01	款	03	項	02	目	03	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名		
	一般会計		民生費		児童福祉費		保育園費		003	03	経常	私立保育園運営事業		

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	【保育士宿舎借り上げ支援事業・保育体制強化事業・保育補助者雇上強化事業・ICT業務効率化推進事業】 私立園保育士の就業継続及び負担軽減等を目的に、保育士の宿舎の借上費用、保育業務の保育補助者の雇上げ費用、保育周辺業務の保育支援者の雇上げ費用及び保育業務のICT化を図るためのシステムの導入・運用に係る経費を支援する。	私立の認可保育園、こども園が増加する中、安定的な保育士確保が待機児童の解消や質の高い保育を実施する上で大きな課題となっており、国が従前から整備している保育対策総合支援事業を、本市においては平成30年度から活用を始めた。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
市内私立認可保育施設が実施する保育士の確保・負担軽減につながる事業に対し、補助金を交付	→ ア 補助事業実施(活用)施設数	園	目標 実績	- 18	- 20	23 24	25	25
	→ イ		目標 実績					
	→ ウ		目標 実績					
25								
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
市内私立認可保育施設	→ ア 補助事業実施(活用)施設数	園	見込 実績	- 18	- 20	23 24	25	25
	→ イ		見込 実績					
	→ ウ		見込 実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
保育士の業務負担の軽減により、雇用継続や安定的な雇用の確保を実現し、保育体制の強化及び質の向上を目指す。	→ ア 保育士不足により受入児童数を減少した施設数	園	目標 実績	- -	0 0	0 0	0	0
	→ イ		目標 実績					
	→ ウ		目標 実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
心身ともに健やかに育てられる	→ ア 保育園待機児童数	人	目標 実績	0 0	0 0	0 0	0	0
	→ イ		目標 実績					

3 事務事業の予算・コスト概要

年度		令和1年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	前年度比	令和5年度(予算)
事業費(A) (円)		9,071,000	12,727,000	28,889,000	29,572,000	683,000	42,592,000
財源内訳	国庫支出金	500,000	7,016,000	20,776,000	22,155,000	1,379,000	31,778,000
	県支出金					0	
	市債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	8,571,000	5,711,000	8,113,000	7,417,000	-696,000	10,814,000
業務延べ時間(時間)		120	160	200	200	0	
人件費(B) (円)		549,000	689,000	878,000	853,000	-25,000	0
トータルコスト(A+B)		9,620,000	13,416,000	29,767,000	30,425,000	658,000	42,592,000
主な支出項目			令和4年度(決算)		備考		
該当4事業に係る補助金			29,572,000	円			
				円			
				円			
				円			

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
認可私立園の園数及び受入定員は年々増加しており、一定程度の効果はある。	国の制度に準じて実施しており、それら財源を見込んで民間事業者への補助メニューの活用方法を周知している。	保育士不足のなか、保育士の雇用や保育士の負担軽減に関する財政的支援として私立保育園から積極的な活用がなされている。

5 事業評価(令和 4 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	事業実施目的である保育士確保は、待機児童の解消等、保護者の保育ニーズにも結びつくものであり、現段階では市の政策内容との整合は取れている。
	② 市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せるとはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	市が委託している民間保育園が実施する事業であり、市以外の関与は考えられない。
	③ 対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	4月1日時点での待機児童の解消は図れており、一定の効果は図れている。
有効性 評価	④ 成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☐ 向上余地がある ☒ 目標水準に達している	理由 説明	当該補助金を活用した保育士確保により、待機児童の解消が図れている。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
効率性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	民間保育園では、当該補助金の交付を前提に保育士を確保している面もあり、影響はあると考える。
	⑥ 類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	国の制度に準じて実施しており、その枠組みを超えての取組はないが、他の補助制度で成果を向上させるものがあれば検討する。
公平性 評価	⑦ 事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	国の制度に準じて実施することで市も財源が確保され、これ以上の削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	特になし。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	制度の性質上保育園利用者に限定されるものではあるが、適正であるとする。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り	待機児童解消のため、当面は当該補助事業を継続し安定的な保育士確保に取り組む必要があるが、少子化により児童数が減少するなか、いつまで継続するかの検討も必要である。																							
B 有効性	☒ 適切	☐ 改善の余地有り																								
C 効率性	☒ 適切	☐ 改善の余地有り																								
D 公平性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り																								
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☐ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了		今後の改革改善案 年度途中に発生する待機児童の解消のため、当面は当該事業の継続による受入枠の拡大が必要であると考えている。		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td>△</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>△</td><td>×</td></tr></table> (廃止・休止、完了の場合は記入不要)				コスト			削減	維持	増加	成果	向上			○	維持			△	低下		△	×
		コスト																								
		削減	維持			増加																				
成果	向上					○																				
	維持			△																						
	低下		△	×																						
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																										

事業番号	事務事業名		がんばる保育士応援給付金					所管課名		健康福祉部こども課	所属長名	佐々木 正臣
	方向性	2	人を育む					係・グループ名		保育係		
	重点施策	3	未来を担う人づくり					根拠法令等		がんばる保育士応援給付金支給要綱		
	施策方針	1	子どもを産み育てやすい環境づくり					基本事業				
	会計	01	款	03	項	02	目	03	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
予算科目	一般会計		民生費		児童福祉費		保育園費		003	53	臨	私立保育園運営事業(政策)

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☐ 単年度繰返し ☒ 期間限定複数年度 (令和2 年度～ 令和4 年度) ☐ 単年度のみ	市内私立認可保育園に勤務する保育士を対象に一年間継続して勤務した場合に応援金を支給し、就労継続及び新たな雇用確保につなげる。	市長マニフェストにより、子育て施策の一環として期間限定により実施検討。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
市内私立認可保育施設に勤務する常勤保育士が一年間を通して勤務した場合、一律10万円を支給	→ ア 支給人数	人	目標	227	250	250		
			実績	177	206	211		
	→ イ		目標					
			実績					
	→ ウ		目標					
			実績					
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
市内私立認可保育施設に勤務する常勤保育士	→ ア 市内私立認可保育施設に勤務する保育士	人	見込	227	250	250		
			実績	177	206	211		
	→ イ 受給資格対象者在籍園数	園	見込	20	22	23		
			実績	19	22	24		
	→ ウ		見込					
			実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
各施設における保育士の就労継続且つ安定的な新規雇用者の確保	→ ア 前年支給対象者の就労継続率	%	目標	-	95	95		
			実績	-	82	75		
	→ イ		目標					
			実績					
	→ ウ		目標					
			実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
心身ともに健やかに育てられる	→ ア この地域で子育てをしていきたい人の割合	%	目標		99.0	99.0	99.0	99.0
			実績	98.4	98.4	97.6		
	→ イ		目標					
			実績					

3 事務事業の予算・コスト概要

年度	令和1年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	前年度比	令和5年度(予算)
事業費(A) (円)		17,700,000	20,600,000	21,100,000	500,000	
財源内訳	国庫支出金				0	
	県支出金				0	
	市債				0	
	その他特財				0	
	一般財源	0	17,700,000	20,600,000	500,000	0
業務延べ時間 (時間)		40	40	40		
人件費(B) (円)	0	172,000	175,000	170,000	-5,000	0
トータルコスト(A+B)		17,872,000	20,775,000	21,270,000	495,000	
主な支出項目		令和4年度決算		備考		
保育士応援一時金		21,100,000 円				
		円				
		円				
		円				

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
保育士確保は全国的な課題であるが、国においては保育士の処遇改善に対し積極的な財政支援がなされており、開始時期よりも保育士の待遇は改善されている。	民間保育園に勤務する保育士等の処遇改善は、国が示すルールどおりの取り扱いとしており、それ以外の取り組み等は実施していない。	保育士個人からは、事業対象者となる「常勤保育士」の定義や、年度途中で退職・転勤した際の給付金の取り扱いについて、また、事業者からは、給付時期及び方法等について数件の質問を受けた。

5 事業評価(令和 4 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	市単独事業として、子育て施策の一端を担う保育施設の安定的運営のため、待機児童解消に必要となる保育士の確保及び継続雇用に基づく経験値の向上が市全体の保育の質の向上に寄与した。
	②市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	待機児童解消のため、市が積極的に取り組むべきと考える。
	③対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	市内私立認可保育施設に勤務する保育士の増加に一定の成果があり、対象と意図は妥当であった。
有効性 評価	④成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☒ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由 説明	この事業全てが成果に直結するものではないが、利用者満足度の向上は全ての施設が目指す部分であるため、その一端になることを期待する。
	⑤廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
効率性 評価	☒ 影響がない ☐ 影響がある	理由 説明	待機児童解消は達成され、今後は保育士確保施策として新たに定員払い事務費支弁を創設した。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☒ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由 説明	当該事業は初めての試みであり、今後は保育士確保の施策として定員払い事務費支弁を実施する。
公平性 評価	⑦事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	同様に実施している近隣市町の状況から妥当な金額である。「応援金」という性質であり、事業費削減が給付額に直結するため、削減余地はない。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☒ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由 説明	支給要件の確認、支給に関する事務の作業効率を高めるなど削減の余地はあった。
	⑨受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	事業目的のひとつである待機児童解消には「常勤保育士」が必要であるため、対象者の見直し余地はない。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り	市内私立認可保育園に配置する常勤保育士確保に一定の成果があり、当初、事業期間としていた3年が経過したため、当該事業は廃止する。																							
B 有効性	☐ 適切	☒ 改善の余地有り																								
C 効率性	☐ 適切	☒ 改善の余地有り																								
D 公平性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り																								
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☐ 改善 ☒ 休止・廃止 ☐ 完了		今後の改革改善案 当該事業は廃止する。		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
		コスト																								
		削減	維持	増加																						
成果	向上																									
	維持																									
	低下																									
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題			(廃止・休止、完了の場合は記入不要)																							

事業番号	事務事業名		母子保健事業【親子健康手帳カバーアート事業、BP1プログラム】					所管課名	健康福祉部子育て応援室	所属長名	梶田 真由美	
	方向性	2	人を育む					係・グループ名	保健係			
	重点施策	3	未来を担う人づくり					根拠法令等	母子保健法、ひろしま版ネウボラ構築事業実施要領			
	施策方針	1	子どもを産み育てやすい環境づくり					基本事業				
	会計	01	款	04	項	01	目	03	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
予算科目	一般会計		衛生費		保健衛生費		母子保健費		001	52	経	母子保健事業（政策）

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	令和2年度から支援の必要な妊産婦を対象に個別相談および仲間づくりを目的とした産前産後サポート事業として開始した。 令和4年度からは、産前産後サポートセンターが開設されたため、妊娠からおおむね産後1年未満の妊産婦を対象とし、保健師・助産師等の専門職による相談支援、子育ての知識・技術の習得、産前産後の仲間づくりの場の提供などの目的で、様々な教室・講座・面談を実施した。 ●親子健康手帳カバーアート事業: 廿日市市オリジナルの表紙に子どもの手型・足型を使ったアートを作成するとともに、保健師による講話や子育ての不安や悩みを傾聴し、相談に応じる。 ●BP1プログラム: 第1子を育てる母親と児を対象に仲間作りや育児のスキル、親の役割を学ぶプログラム	核家族化の進行等により、身近な相談相手が不足し「子育ての孤立化」が進行した。 また産前産後にメンタルヘルスの不調のある人が約1割の高水準で見られ、初めて出産する人の4人に1人は産後2週間をピークに不調がある状況下であった。 産前産後サポート事業等を実施することで、誰もが安心して妊娠・出産・子育てができるしくみが必要であった

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
親子健康手帳カバーアート事業 BP1プログラム	→ ア 親子健康手帳カバーアート事業の実施回数	回	目標 実績	— 14	12 4	12 12	10 —	10 —
	→ イ BP1プログラムの実施回数(4回シリーズ回数)	回	目標 実績	— 6	12 7	7 7	10 —	10 —
	→ ウ		目標 実績	— —	— —	— —	— —	— —
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
妊産婦とその家族	→ ア サポート事業の対象者(廿日市市出生数)	人	見込 実績	— 770	— 793	— 732	— —	— —
	→ イ 妊娠後期面談実施者数(実人数)	人	見込 実績	— —	— —	800 515	800 —	— —
	→ ウ		見込 実績	— —	— —	— —	— —	— —
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
産後に母親が十分休養して自信を持って育児をスタートできる。 出産前後の心身の不調や子育ての不安、孤立化を解消し虐待リスクを軽減する。	→ ア 産後1ヶ月健診における産後うつ傾向の割合(産後うつ病質問票EPDS)	%	目標 実績	— 9.5	8.0 6.4	8.0 7.4	8.0 —	8.0 —
	→ イ 親子健康手帳カバーアート事業の参加者数(親の実人数)	人	目標 実績	— 237	240 72	240 232	240 —	240 —
	→ ウ BP1プログラムの参加者数(実産婦数)	人	目標 実績	— 54	120 65	70 60	60 —	60 —
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
安心して出産し、子育てを楽しむ心身ともに健やかに育てられる	→ ア ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある保護者の割合	%	目標 実績	— 82.0	83.0 84.1	83.0 81.2	83.0 —	83.0 —
	→ イ 育てにくさを感じたときに対処できる親の割合	%	目標 実績	— 88.2	95.0 88.8	95.0 82.7	95.0 —	95.0 —

3 事務事業の予算・コスト概要

年度	令和1年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	前年度比	令和5年度(予算)
事業費(A) (円)		270,013	412,107	532,749	120,642	565,766
財源内訳	国庫支出金	135,000	206,000		-206,000	
	県支出金			532,749	532,749	565,766
	市債				0	
	その他特財				0	
	一般財源	0	135,013	206,107	0	-206,107
業務延べ時間(時間)		100.00	55	95	40	
人件費(B) (円)	0	189,000	104,000	180,000	76,000	0
トータルコスト(A+B)		459,013	516,107	712,749	196,642	565,766
主な支出項目		令和4年度決算		備考		
報償費		453,120	円	親子健康手帳カバーアート・BP1プログラム講師謝礼		
費用弁償		26,447	円	親子健康手帳カバーアート・BP1プログラム講師交通費		
消耗品費		53,182	円	親子健康手帳カバーアート・BP1プログラムに係る消耗品費		
			円			

①上記の評価結果

A 目的妥当性

☒ 適切

☐ 見直しの余地有り

B 有効性

☒ 適切

☐ 改善の余地有り

C 効率性

☒ 適切

☐ 改善の余地有り

D 公平性

☒ 適切

☐ 見直しの余地有り

②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠

事業への参加人数からその関心度や必要性の高さが感じられる。親子健康手帳カバーアート事業は児童一人1回であることから、希望者が出生数程度に落ち着いてきたため、実施回数を検討する必要がある。

BP1プログラムに関しては、2つの施設で実施してみて、効果的な実施方法を検討するとともに、支援が必要な子育て家庭を早期支援につなげるよう各地域のネウボラ等関係者間と連携しながら対応していく。またBPプログラムファシリテーターをひろしまこども夢財団に講師派遣依頼しているが、講師が不足する場合は、職員の養成講座受講を検討し、職員が資格を持つことで、資質の向上および予算の削減を見込む。

③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可

☐ 拡充

☐ 現状維持

☐ 目的再設定

☒ 改善

☐ 休止・廃止

☐ 完了

今後の改革改善案

・事業の実施場所・実施回数について、地域性を考慮しながら、実施方法を見直していく

・既存のBP2プログラムに加え、今後、1歳から未就学児までの幼児を対象とする「BP3プログラム」が令和5年度に発表される予定。対象者のニーズに対応するため、今後実施するプログラムの内容を検討していく。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

事業番号	事務事業名		はつかいち版ネウボラ拡充事業					所管課名	子育て応援室		所属長名	梶田 真由美	
	方向性	2	人を育む					係・グループ名	保健係				
	重点施策	3	未来を担う人づくり					根拠法令等	母子保健法・児童福祉法・ひろしま版ネウボラ構築事業実施要領・重層的支援体制整備事業実施要綱				
	施策方針	1	子どもを産み育てやすい環境づくり					基本事業					
予算科目	会計	01	款	04	項	01	目	03	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名	
	一般会計		衛生費		保健衛生費		母子保健費		001	52	経	母子保健事業(政策)	

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	「はつかいち版ネウボラ」とは、すべての子育て家庭を見守り、状況を把握し、早期に適切なサービスにつなぎ、不安や悩みを軽減し、子育て家庭が健やかに、楽しく子育てができるよう、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制。 令和3年度からひろしま版ネウボラ事業を導入し、各ネウボラ拠点において、定期的な7つの面談(母子手帳交付・妊娠後期面談・こんにちは赤ちゃん訪問・4か月児健診・10か月面談・1.6歳児健診・3.6歳児健診)を行い、全ての子育て家庭と頻繁なコンタクトを取り、重篤化する前に発見し、早期に必要な支援につなぐ役割とともに、子ども家庭総合支援拠点や子育て支援センター、関係機関との連携により情報を集約し、要支援家庭を含むすべての子育て家庭を把握し、相談支援を行っている。	近年、核家族化の進行等により、身近な相談相手 が不足し「子育ての孤立化」、産前産後のメンタルヘルス不調が約1割の高水準で見られるなど、妊娠期から子育て期における切れ目のない支援が求められる状況下であった。 母子保健法の改正により、平成29年4月から子育て世代包括支援センター【ネウボラ(フィンランド発祥の子育て支援制度、フィンランド語でアドバイスの場)】を市町村に設置することが努力義務とされた。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
・子育て支援体制の整備 ・相談支援体制の充実 ・安心して出産・子育てができる環境整備	→ ア ネウボラ拠点数	所	目標 実績	5 5	5 5	6 6	6 6	6 6
	→ イ 定期面談延人数	人	目標 実績	— 4,122	— 4,169	— 5,117	— —	— —
	→ ウ ハイリスクアプローチ延回数	回	目標 実績	— 1,451	— 2,009	— 1,358	— —	— —
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
・廿日市市で子育てをしたいと希望する人 ・妊娠期から出産・子育て期における保護者 ・18才未満のすべての子ども	→ ア 15歳～49歳の女性人口(住民基本台帳)	人	見込 実績	— 22,315	18,300 22,032	18,000 21,488	17,700 21,139	17,400 —
	→ イ 住民基本台帳の18歳未満の人口	人	見込 実績	— 18,422	17,400 18,368	17,350 18,295	17,300 18,181	17,250 —
	→ ウ 廿日市市出生児数	人	見込 実績	— 770	— 793	— 732	— —	— —
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
・出産や子育ての不安が解消される ・子育ての不安を相談できる ・子育てを楽しむ	→ ア 産後1か月健診での産後うつ傾向の割合(産後うつ病質問票EPDS)	%	目標 実績	10.0 9.5	10.0 6.4	10.0 7.4	10.0 —	10.0 —
	→ イ 育てにくさを感じたときに対処できる親の割合	%	目標 実績	95.0 88.2	95.0 88.8	95.0 82.7	95.0 —	95.0 —
	→ ウ 子育て支援センターの利用者延人数	人	目標 実績	— 16,449	31,350 11,050	33,000 23,694	44,000 —	46,200 —
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
・廿日市市で産み育てる ・安心して出産し、子育てを楽しむ ・心身ともに健やかに育てられる	→ ア この地域で子育てをしていきたい人の割合	%	目標 実績	— 98.4	99.0 98.4	99.0 97.6	99.0 —	99.0 —
	→ イ 合計特殊出生率(廿日市市)	人	目標 実績	— 1.33	1.44 1.43	1.44 —	1.44 —	1.44 —

3 事務事業の予算・コスト概要

年度		令和1年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	前年度比	令和5年度(予算)
事業費(A) (円)		9,769,960	11,647,294	51,451,352	77,125,158	25,673,806	87,573,026
財源内訳	国庫支出金	3,256,000	3,882,000	30,927,000	47,889,000	16,962,000	27,189,000
	県支出金	3,256,000	3,882,000	11,629,871	17,262,597	5,632,726	33,193,506
	市 債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	3,257,960	3,883,294	8,894,481	11,973,561	3,079,080	27,190,520
業務延べ時間 (時間)		9,854	9,854	13,480	17,716	4,236	
人件費(B) (円)		45,132,000	42,489,000	59,182,000	75,568,000	16,386,000	0
トータルコスト(A+B)		54,901,960	54,136,294	110,633,352	152,693,158	42,059,806	87,573,026
主な支出項目			令和4年度(決算)		備考		
報酬費			21,496,993 円		ネウボラ相談支援業務の保健師等		
報償費			2,138,680 円		母子保健推進員の活動費等		
需用費			1,267,610 円		10か月面談・妊娠後期面談来所プレゼント等		
扶助費			81,100,000 円		妊娠・子育て応援金の給付		

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																						
A	目的妥当性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地有り	経年的に、ネウボラ拠点を設置し、令和4年度から産前産後サポートセンターを開設し、6つ目のネウボラ拠点が完成した。併せて、地御前子育て支援センターも開設され、ハード面の子育て支援体制整備が完成した。 各拠点と子育て関係機関との連携を充実させていき、切れ目のない支援に向けて、今後も相談支援体制の機能強化をしていく。国から伴走型相談支援および出産・子育て応援給付金の一体的実施事業が言われたが、すでに体制が整備されており、経済的支援の拡充を行うことができた。																						
B	有効性	☐ 適切 ☒ 改善の余地有り																							
C	効率性	☐ 適切 ☒ 改善の余地有り																							
D	公平性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地有り																							
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																						
☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☒ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了 今後の改革改善案 国の伴走型相談支援および出産・子育て応援給付金のシステム化や各地域のネウボラと子ども家庭総合支援拠点・子育て支援センター・関係機関との連携強化、児童福祉と母子保健の一体的な相談支援を行う「こども家庭センター」の設置など、さらなる機能強化を図る必要がある。事業を委託化・DX化して、専門職のマニパワー確保を行う。			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td>△</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> </table> (廃止・休止、完了の場合は記入不要)				コスト			削減	維持	増加	成果	向上			○	維持			△	低下			×
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上			○																					
	維持			△																					
	低下			×																					
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																									
妊娠届・乳幼児健診や予防接種の問診票・結果入力のDX化や要支援ケース管理のシステム導入等を促進し、市民の利便性を追求するとともに、事務負担を軽減し、マニパワーを確保し、子育て家庭への相談支援に充てていく。																									